

平成 22 年度 地域水田農業ビジョン実績報告集



山口県地域農業戦略推進協議会

はじめに

平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されました。これは、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指すものです。

また、戸別所得補償モデル対策の実施に併せて、過去40年間続いてきた米の生産調整政策についても、米を作らせないためのペナルティ措置を廃止し、米の生産数量目標を達成した者に対するメリット措置とする大転換が図られました。

これらの農政の大転換により、全国一律の助成水準や国から農家への直接支払の推進体制の変更等、従来から地域独自で取組まれてきた内容や手法と一致しない部分が出てきているのが現状です。

しかしながら、これまで地域が行ってきた取組みは、水田農業の構造改革の推進に大きな意義があり、今後も地域協議会が中心となり継続して推進していかなければなりません。その振興指針となるのが「地域水田農業ビジョン」であり、ビジョンの実現に向けて各種対策を有効に活用しながら、目指すべき方向に向かって、地域全体で取組むことが重要となります。

本冊子は、県内各地域協議会の様々な創意工夫に富んだ取組みをまとめたものですが、これらを参考にして、地域水田農業ビジョンの着実な実現に向けた取組みを実施する際の一助となれば幸いです。

平成 23 年 9 月

山口県地域農業戦略推進協議会

目 次

1	周防大島地域水田農業推進協議会	1
2	岩国地域水田農業推進協議会	2
3	南すおう地域農業振興協議会	4
4	周南地域水田農業推進協議会	5
5	防府徳地地域水田農業推進協議会	9
6	山口中央地域水田農業推進協議会	12
7	山口宇部地域水田農業推進協議会	18
8	下関市水田農業推進協議会	21
9	美祢地域水田農業推進協議会	24
10	長門大津地区水田農業推進協議会	26
11	あぶらんど萩地域水田農業推進協議会	28

周防大島地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ 生産意欲の高い専業農家へ農地を集積するとともに兼業農家や女性・高齢者へ少量多品目の野菜を推進するなど、水田農業を支える多様な担い手の確保に努めます。
- ・ 安心・安全・新鮮などの消費者ニーズに対応できる販売戦略のもと、米づくりや温暖な気候を活かした野菜の生産等の需要に即した農産物づくりを推進します。
- ・ 担い手への水田の集積や多面的利用の促進により水田の保全に努めます。

◆取組みの実績

①特徴ある担い手の育成

周防大島担い手支援センターでは、野菜中心のJA生き活き帰農塾や農地銀行制度を運営しており、JA共販品目等の研修を行いつつ、新たな担い手候補者等に対し農地の斡旋を行っています。農地銀行の流動化実績は、平成22年度は11件で面積1.7haとなり、受け手は新規就農者を中心に新たな担い手が育ちつつあります。



担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者（全体）	79	85	91	91
集落営農法人				
特定農業法人				
特定農業団体				
担い手への農地集積率（%）	12.2	8.6	13.3	15.5*

※平成23年9月30日現在

②新たな野菜の産地育成

極早生たまねぎ、はなっこりーに加え、平成20年秋から試験栽培を開始したにんにくは平成23年産植付け面積が64aに拡大し、高単価の販売に向けて、病虫害防除の徹底や乾燥技術の向上、販路拡大の課題に取り組んでいます。

さらに夏場の収益確保へ向けた新しい作物として、さといもの試作も取り組んでいます。



◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

極早生たまねぎの面積拡大や新規共販品目の産地化に向け、全農等と連携しつつ、新たな販路の開拓に取り組んでいきます。

岩国地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

岩国地域の多様な自然、社会条件を活かし、地域の特徴を活かした推進品目の選定と担い手の育成を図り、地元市場への出荷を目指す地産・地消の産地づくりを目指します。

◆取組みの実績

①特徴ある担い手の育成

認定農業者、集落営農法人の育成を進めています。

3月末現在で、認定農業者が94人、特定農業法人4組織、農事組合法人7組織となっています。



研修会の様子

(岩国地域担い手組織連携協議会)

担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成22年(実績)	平成24年(目標)
認定農業者 (全体)	86	94	120
集落営農法人	3	7	16
特定農業法人	1	4	11
特定農業団体	0	0	0
担い手への農地集積率 (%)	7.5	10	45

②大豆・麦産地の育成

岩国地域では、大豆栽培に3つの集落営農法人が取組み、小麦栽培に1つの集落営農法人と認定農業者等の担い手が取組んでいます。

本年は、生産者を対象に大豆栽培推進研修会を開催し、機械化栽培の普及・定着を図りました。H22年産大豆の生産量は3t、H22年産麦の生産量は14tでした。



大豆栽培推進研修会の様子

③野菜(たまねぎ)産地の育成

岩国地域では、たまねぎ栽培の面積拡大に向け、集落営農組織等へ機械化栽培の普及を進めています。共同育苗の設置や量販店等との産地交流会を実施するなど、推進に向けて生産体制の整備・販売強化を進めました。

その結果、平成23年産は、前年0.2haを大幅に上回る2haまで作付面積が拡大しました。



たまねぎ機械定植の様子

④売れる米づくり等の推進

J A米を基本に担い手育成と連動し、高品質、良食味米で消費者や実需者と結びついた売れる米づくりと安心・安全な循環型農業の産地づくりを推進しました。

特に、岩国市錦町高根地域の「清龍^{せいりゅう}くん米部会」に加入する1法人が約5haの規模で化学農薬・化学肥料を慣行栽培の5割低減する「エコやまぐち50」の取組みを開始しました。



現地栽培講習会の様子

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ・ 激変緩和調整枠を活用し、麦、大豆、野菜等の産地維持が図られました。
- ・ 交付金を活用し、水田農業ビジョンに位置づけられた担い手を支援しました。
- ・ 今後、大豆、麦、たまねぎの機械が整備されることから、省力・低コスト化が可能な機械化栽培体系を確立し、産地拡大と担い手育成をより一層すすめます。

南すおう地域農業振興協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ 農産物や産地への多様なニーズを踏まえ、売れる米づくりや温暖・多照な地域条件を活かした園芸作物等の個性のある産地づくりを推進します。
- ・ 担い手の育成と合理的な農地利用に向けた集落等での合意形成の促進により、地域の水田農業を支える多様な担い手づくりを推進します。
- ・ 担い手への水田の集積や多面的利用の促進により水田の保全に努めます。

◆取組みの実績

①多様な担い手の育成

定年帰農者や水稻農家等を対象に、「南すおう営農塾」等を通じて担い手の掘起こしと技術向上を図り、野菜等の担い手としての育成を図りました。また、いちご、アスパラガス等の施設栽培を中心に新規就農者の受入を行い、先進農家での研修やイチゴ会、アスパラガス栽培講座などの技術習得の体制を整備しました。



担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者（全体）	95		99	100
集落営農法人	19	19	19	21
特定農業法人	7	—	8	9
特定農業団体	1	1	1	0
担い手への農地集積率（%）	19.7	—	20.1	20.4 [※]

※平成23年9月30日現在

②集落法人等による野菜産地の育成

集落営農法人へたまねぎの作付推進を行い、2法人が新規作付を行い、既存法人も規模拡大して、栽培面積が拡大しました。

また、汎用型の定植機を導入し、キャベツ、たまねぎ等での利用計画の調整を行いました。さらに、麦の作付拡大を推進し、平成23年産の栽培面積が拡大しました。



◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

平成23年度から実施予定の国営ほ場整備事業を契機に大豆・麦・野菜の飛躍的な生産拡大に向けた取組みを進めることとしています。

周南地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

生産したものを売る時代から、消費者が求める農産物を生産する時代へ、生産構造を転換

- ① 消費者が求めるものの生産
- ② 水田の有効活用による販売作物の生産拡大
- ③ 個人から部会組織への誘導
- ④ 多様な売り場の創造・活性化
- ⑤ 安心・安全な農産物供給の強化

◆取組みの実績

① 水田の有効活用による販売作物の生産拡大

平成22年度に始まった米戸別所得補償モデル対策と水田利活用自給力向上事業により、米の生産調整の着実な実施とあわせて、認定農業者や集落営農法人の育成、耕作放棄地の解消、販売作物の作付拡大による自給力向上を推進しました。また、激変緩和調整枠を活用して、大豆、飼料作物、そばを栽培する土地利用型担い手に対して、たまねぎ、サツマイモを栽培する農業生産法人、認定農業者、集落営農組織に対して交付金単価の加算を行いました。

【露地野菜】

21年と22年に、畝立て機、ポテトプランタ、野菜移植機を導入しました。小規模な生産者が多い管内にあって、1法人がばれいしょ70a、2法人がたまねぎ175aの栽培を開始するなど、法人の経営複合化の中で園芸作物が大規模に取り入れられはじめました。これらの組織が栽培する主要野菜については、生育調査と収量調査を実施して、予想出荷量を的確に把握し情報発信することで、販路の確保と計画的安定出荷に繋がりました。

組織(法人、任意グループ)による栽培面積

品目		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
たまねぎ	面積(a)	40	95	102	283
	組織数	2	3	6	7
ばれいしょ	面積(a)	100	115	160	180
	組織数	3	4	3	4
にんじん	面積(a)	34	72	47	57
	組織数	2	2	2	3



100aのたまねぎを栽培を開始した法人

【大豆】

大豆を栽培する3法人の生産安定に取り組みました。その結果上位等級比率は、ほぼ100%を達成しました。また、エコやまぐち50の認証を受けた大豆の販路開拓に取り組み、学校給食などで利用されました。

【米】

米生産部会では、「愛される周南米稲作ガイドライン」に沿って、均質でおいしい、安心・安全な米づくりに取り組んでいます。部会員数は1,068人(前年比+51人)に増加しました。周南地域の米戦略として、「こだわり米」、「地域ブランド米」、「契約栽培米」、「品質安定米」の4タイプの産地育成目標を設定し、「周南米の生産・販売計画」に基づき、各地域において展示圃による地域に合った栽培方法の確立、栽培グループの育成に取り組んでいます。

また、エコファーマーやエコやまぐち認証産地の拡大(23ha)、米コンテストの開催、地元企業へのPRなどを通じて、品質向上と地域で需要拡大に取り組んでいます。

② 特徴ある担い手の育成

認定農業者の新規並びに再認定、計画変更の支援をし、累計66経営体となりました。

鹿野地区で実績を積み重ねてきた法人が特定農業法人になりました。また、新たに3つの集落営農法人が設立されました。

担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者(全体)	43	45	60	66
集落営農法人	1	2	4	7
特定農業法人	1	1	3	4
特定農業団体	0	0	0	0
担い手への農地集積率(%)	9	10	11	12



農事組合法人ファーム大潮設立総会



農事組合法人渋川設立総会



農事組合法人あぐり西徳山設立総会

③ 多様な売り場の創造・活性化

産地と消費地が混在する社会条件を活かし、100円市、量販店内の産直コーナー、卸売市場などへの出荷のほか、地元学校給食、加工業者などに向けて、多様な販売を展開しています。特に22年4月には、全ての100円市を直売所「菜さい来んさい！」に衣替えしました。中でも下松店は店舗の改装を行い照明や陳列棚の改善だけでなく情報発信コーナー、ポイントサービスなどJAならではの総合力を発揮した直売所に生まれ変わりました。これにより、来客数と客単価が増加しています。出荷者は品質に見合った適正な価格を設定でき、より品質向上を目指すとともに生産の拡大に向けた意欲が向上しています。



直売所「菜さい来んさい！」店内

④ 安心・安全な農産物供給の強化

消費者の信頼を確保する取組みとして、栽培記録表の提出と使用農薬の点検を実施していましたが、点数が多くなるに従って点検する営農指導員の負担が大きくなりました。そこで、県内の直売所では初めての取組みとして、栽培記録表の光学読み取りと農薬適正使用判定システムを導入しました。これにより、出荷前の記録表の提出と点検が徹底されています。

栽培記録表の記入方法 キャベツ

栽培記録表
 届 003 No. 0410000150 印刷日 2010年06月10日

提出日①: 20 年 月 日
 提出日②: 20 年 月 日

生産者 40001 氏名 周南 太郎 住所 下松市生野藤原3丁目8-1
 農協コード 0110 品名 20kg 販売単価 150円
 数量 2010 箱 総額 10月 25日 300円

1. 農薬使用 (標準量は1000g/10aあたりでの使用量を記入して下さい。)

農薬を使用していない場合“1”を記入

散布する農薬基準が10a当たりの場合は月・日・10a当たりの量を記入

注意 基準が株当たりの使用量になる場合は株当た

栽培記録表(記入例の一部)

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ① 米の生産数量目標の大幅な減少に伴い備蓄米対応も含めた目標の着実な達成
- ② 農業者戸別所得補償制度(産地資金の効果的な設計)等の活用による所得の確保
- ③ 需要に基づく生産の拡大のうち、これまで取組みのなかった麦についてビジョンに掲載し、法人による適地適作を基本に取組みを開始
- ④ 戦略作物に加え県重点推進野菜についても水田裏作も含めた二毛作を推進し、水田の有効活用を促進

防府徳地地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・売れる米づくりと担い手の育成を中心とした水田農業の再構築
- ・少量多品目野菜の生産基盤を活かした地産・地消の推進

① 特徴ある担い手育成

水田農業の核となる担い手の育成に取組み、担い手組織の法人組織化・経営確立への取組み支援を行い、新たにとくち伊賀地農場が設立されました。

一方、個人の担い手では、ビジョンの担い手の認定農業者への育成を推進し、平成23年3月末現在認定農業者は、防府市で114人、山口市徳地地域で26人になりました。また、担い手(認定農業者)の土地利用集積面積(平成23年1月現在)は、644.6haに増加しました。

担い手の種類 (水田農業関係)	H20	H21	H22
認定農業者	137	137	138
特定農業法人	3	3	3
農業生産法人 (特定農業法人を除く)	2	2	3
特定農業団体	1	1	1
土地集積面積 (認定農業者、法人)	532.3	606.3	644.6
土地集積率 (認定農業者、法人)	17.9	19.8	20.6



とくち伊賀地農場設立総会



防府徳地地域農業振興大会

②麦・野菜等の産地の育成

麦について、法人組織及び認定農業者による面積拡大で平成23年産播種面積は、64.3haに拡大しました。また法人組織によるたまねぎの栽培（農業大学校との連携）が拡大し、野菜産地の維持・拡大や農作業ボランティアとの交流、量販店における宣伝販売の取組み、多品野菜等生産の推進により地元農産物の直売所での販売に取組み、地産・地消を推進しました。

(面積：ha)

重点品目	H20	H21	H22
麦 類	44.0	47.0	54.0
たまねぎ	6.3	6.5	7.1
はくさい	3.5	3.5	4.0
ピーマン	2.3	2.5	2.6
いちご	3.4	3.4	3.0
やまのいも	2.3	2.3	3.0
しろねぎ	1.5	1.8	2.0
ほうれんそう	1.3	1.3	1.2
はなっこりー	1.1	1.1	1.1

※共販面積で記載



麦の中耕



たまねぎの収穫

③売れる米づくりの推進

「ひとめぼれ」と「ヒノヒカリ」を中心に作付誘導を行い安全・安心なJA米の作付拡大を図りました。結びつき米については、契約数量の確保に努めるとともに、低コスト栽培（水田直播）の取組みを拡大するとともに環境に配慮した安心・安全な米づくりを進め、西浦もち米部会（エコ50ヒノヒカリ、ヒヨクモチ）の取組み面積拡大、法人組織等でのエコ50の取組みを推進しました。



水田直播

水稻種子について、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」の種子生産に取組み契約面積が増加しました。

結びつき米	平成20年		平成21年		平成22年	
	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)
ひとめぼれ	140.0	572.8	169.0	555.6	136.6	478.4
ひとめぼれ (エコ50)	-	-	0.6	21.6	6.0	24.6
ヒノヒカリ (エコ50)	17.8	85.7	22.8	69.9	18.4	74.2
ヒヨクモチ (エコ50)	28.0	121.5	24.7	116.5	31.4	150.6
日本晴	16.0	77.6	16.0	79.0	22.0	88.5
山田錦・五百万石	30.0	115.1	29.0	97.3	26.0	101.4
種子用水稻	32.0	132.1	36.8	135.4	38.6	155.2

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

水田農業の担い手育成を図り、農地の利用集積を進め、実需や消費動向に沿い需要に応じた「売れる米づくり」を推進します。また、耕作放棄地を含めた不作付地への麦・飼料作物等の戦略作物・重点推進品目を中心に推進するとともに少量多品目野菜の生産を進め食料自給率向上に取り組めます。

山口中央地域水田農業推進協議会

地域水田ビジョンのポイント

①特徴ある担い手の育成

個人や集落営農の担い手対象となる認定農業者や、特定農業団体のステップアップ組織である農業生産法人（特定農業法人）の育成を行う。

②大豆・麦・野菜等の産地の育成

大豆・麦・土地利用型野菜（たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、はなっこりー等）は土地利用型の戦略作物として位置づけ、機械化や栽培技術の高位平準化を進め、産地の規模拡大を図る。また、施設野菜・花卉・果樹等の集約作物については、地域の特徴を活かした産地として育成する。

③売れる米づくりの推進

消費者や実需との結びつきを強め安定した販売を実現するため、用途や消費動向に即した品種誘導、栽培方法の導入を行うとともに、大型機械化や生産規模の拡大、流通形態の改善等を推進し、コスト低減を図る。

◆産地づくり対策の実績（H22年度）

①特徴ある担い手の育成

水田経営所得安定対策の対象となる認定農業者や集落営農組織の認定・設立支援を行った結果、認定農業者は4人増え269人となり、農業生産法人は34組織、特定農業法人は22組織となりました。

こうした取組みの結果、担い手への集積率は36%になりました。

担い手の種類（水田農業関係）	H20	H21	H22
認定農業者（人）	263	265	269
特定農業団体（組織）	16	15	15
農業生産法人（人）	21	25	34
特定農業法人（人）	17	20	22
農地集積率（%）	36	37	36

※農地集積率は表中担い手への集積率

※認定農業者には法人も含まれる



農事組合法人「八方原」設立総会（山口市小郡）

②大豆・麦・野菜等の産地の育成

【大豆】

山口市の南部や阿東地区で産地化推進を行い、148ha 作付けされました。

高品質、低コスト、安定生産等の栽培管理技術の統一を図り単収 128 kg/10a、上位等級比率 48%となりました。

また、安定生産を図るため、地下灌漑システム (FOEAS) 導入ほ場での栽培実証を行いました。

さらに、大豆産地をPRし、消費者の理解を促進するため、「名田島枝豆フェスタ」を実施しました。

戦略作物の栽培面積 (ha)	H20	H21	H22
大豆	152	150	148
麦類	542	532	561
たまねぎ	20	19	23
キャベツ	40	45	45
ブロッコリー	13	12	12
はなっこりー	7	7	7



枝豆フェスタ（山口市名田島）



地下灌漑システム導入ほ場における
大豆栽培（山口市阿東）



栽培管理情報掲示板の設置
（山口市名田島）

【麦類】

山口市南部を中心として、その他の地域においても集落営農組織への新規導入を図るなど、産地化を進め、561ha作付けされました。



小麦を新規導入した集落営農組織における
播種作業（山口市吉敷）



中山間地域における裸麦栽培
（山口市阿東）

【野菜】

山口市南部を中心に集落営農組織等にたまねぎを推進し、山口市北部、阿東地区においても新規導入を図り、22.7ha作付けされました。

また、はなっこりーやキャベツ、ブロッコリーの産地化を推進しました。特に、消費者との交流を推進するとともに、生産者の底辺を拡大するため「はなっこりー仲間づくりのつどい」や「たまねぎオーナー収穫祭」等を開催しました。

さらに、はなっこりーについては、今後の拡大に向けて低温伸長性の新系統はなっこりーの現地実証にも取り組みました。



たまねぎ機械定植（山口市阿東）



ばれいしょ拾い上げ作業（山口市阿東）



はなっこり仲間づくりのつどい（山口市名田島）



たまねぎオーナー収穫祭（山口市秋穂二島）



たまねぎオーナー定植（山口市秋穂二島）



甲高たまねぎの体験学習（山口市秋穂二島）

③売れる米づくりの推進

実需者との意見交換や量販店での販売促進等により、売れる米のニーズ把握に努め、従来から行っている、瑞穂糧穀(株)、白鶴酒造(株)等との結びつき米の拡大は引き続き行い、新たに独自の販路拡大に努め、結びつき米の比率は47%となりました。

項 目	H20	H21	H22
水稻栽培面積 (ha)	4,298	4,263	4,372
JA集荷量(うるち)(t)	15,985	14,619	14,758
結びつき米の販売量(t)	10,495	9,269	7,001
結びつき米の比率(%)	65	63	47

また、新たな取組みとして酒造好適米「白鶴錦」の産地化や畜産農家との連携による飼料米の栽培実証にも取組みました。



酒造好適米「白鶴錦」(山口市阿東)



飼料米「モミロマン」(山口市名田島)

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ① 農業者戸別所得補償制度の米の所得補償交付金や畑作物の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付金等を最大限に活用した産地づくりによる自給率の向上
- ② 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金、環境保全型農業直接支援交付金への積極的な取組みにより、農業の多面的機能の増進を図るとともに循環型農業の推進
- ③ 麦・大豆
用途別品種の作付けと需要に即した高品質・安定生産・低コスト生産に向け、担い手や集落営農組織を核として団地化や機械化一貫体系による栽培管理の統一の推進
- ④ 野菜
 - ・エコファーマーの育成やエコやまぐち農産物認証制度に沿った生産栽培技術体系の確立・拡大
 - ・産直取引の拡大や出荷規格の簡素化、コンテナ流通など流通改善への取組み
- ⑤ 担い手の育成
国の目指す認定農業者や農業生産法人・特定農業団体の育成について、山口市担い手育成総合支援協議会および山口中央担い手組織連絡協議会とも連携をとりながら加速的な育成に取り組めます。
また、国の示す担い手に限らず、任意の集落営農組織や農作業受託組織あるいは、新規就農者や定年帰農者など、多種多様な担い手の育成に取り組めます。

山口宇部地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ J A山口宇部農業振興計画「育みプラン26」に基づき、担い手の育成・確保、需要に応じた安心・安全な売れるものづくりを進めました。
- ・ 当協議会管内を4ブロックに分けて、地域特性を活かした効率的な産地育成、担い手の育成を図りました。

◆取組みの実績

①特徴ある担い手の育成

特定農業法人、団体等の組織と認定農業者、認定農業者を目指す大規模農業者等を担い手に位置づけ、激変緩和調整枠も活用し経営安定を支援しました。



(農) 赤浜設立総会の様子

担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者 (数)				
宇部市	81	86	89	89
山陽小野田市	39	44	47	48
山口市阿知須	11	11	11	15
協議会計	131	141	147	152
集落営農法人 (数)				
宇部市	2	2	3	3
山陽小野田市	2	2	2	3
山口市阿知須	1	1	3	4
協議会計	5	6	8	10
特定農業法人 (数)				
宇部市	2	2	3	3
山陽小野田市	2	2	2	2
山口市阿知須	0	0	2	3
協議会計	4	4	7	9
特定農業団体 (数)				
宇部市	2	2	1	1
山陽小野田市	0	0	0	0
山口市阿知須	1	1	1	0
協議会計	3	3	2	1
担い手への農地集積率 (%)				
宇部市	12.3	12.6	15.2	18.9
山陽小野田市	19.0	23.3	24.7	17.5
山口市阿知須	13.7	17.4	17.8	20.9
協議会計	14.6	16.5	18.5	18.7

※平成23年9月30日現在

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

水田利活用自給力向上事業（激変緩和調整枠を含む）を活用し、大豆・麦、野菜等の生産拡大に取り組めました。

麦（ニシノカオリ）の生産拡大を重点的に推進し、栽培研修会を開催しました。

大豆は300A技術実証ほを3地域で実施し、安定多収生産に取り組めました。

野菜については、広域振興作物（11品目）、地域振興作物（16品目）について助成し産地育成を図りました。



300A技術実証ほ収穫の様子



麦振興活性化研修会の様子(12/20)

市町名	作物名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
宇部市 (ha)	麦	28.9	31.8	39.4	42.0
	大豆	5.6	4.4	0.3	4.0
山陽小野田市 (ha)	麦	10.6	11.4	18.2	16.4
	大豆	27.3	52.6	56.0	55.0
山口市阿知須 (ha)	麦	16.4	21.0	31.4	29.0
	大豆	0	3.8	5.5	14.0
協議会計 (ha)	麦	55.9	64.2	89.0	87.4
	大豆	32.9	60.8	61.8	73.0
対 比 (%)	麦	—	114.8	138.8	98.2
	大豆	—	184.8	101.6	118.1

③売れる米づくりの推進

結びつき米産地の育成では、学校給食「ヒノヒカリ」、契約栽培米「ミヤタマモチ」・「ヒヨクモチ」（山口県菓子工業組合）、契約栽培米大学生協「晴るる」等の生産、販売を推進しました。

「南高泊産もち米」については、JA山口宇部と山口県菓子工業組合との間で供給契約調印式を行い、PR用シールを作成しました。



調印式の様子



実需者へのPR用シールの贈呈

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

米の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付金、畑作物の所得補償交付金等を活用し、水田農業の担い手が米だけでなく、麦、大豆、野菜の生産が拡大できるような支援を行うビジョンの見直しを図ります。

下関市水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ 競争力のある米産地の育成
- ・ 需要に応じた麦・大豆産地の育成
- ・ 地域特性を活かす多彩な園芸産地の育成
- ・ 生産組織の育成
- ・ 多面的機能を維持するための組織の育成

◆取組みの実績

①担い手育成

担い手である認定農業者への誘導をはじめとして、集落営農の法人化・団体化や、未組織集落の組織化について、下関市担い手育成総合支援協議会と連携し、地域の担い手づくりに向けた取組みを推進・支援しました。さらに一層の組織の強化を図るための特定農業団体の特定農業法人化に向けた営農組織の活動を支援しました。

また、経営改善計画の作成支援、経営の診断や経営改善指導等を行い、地域農業の核となる経営体（認定農業者）を育成しました。積極的な生産活動が困難な地域においては、多面的機能を維持するための組織も育成しました。

経営の複合化として、園芸作物の面積拡大を推進しました。また、平成22年度において、2つの特定農業法人が誕生し、担い手への農地集積化も進みました。

担い手育成の進捗状況

(単位：人)

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者（全体）	239	246	251	259
集落営農法人	4	5	7	9
特定農業法人	4	5	7	9
特定農業団体	11	15	16	14
担い手への農地集積率（%）	16	20	21	30.2 [※]

※平成23年9月30日現在



宇内薬師の里設立総会



担い手組織協議会意見交換会

②大豆・麦・野菜等の産地の育成

◇ 麦・大豆

水田農業の主たる担い手となる集落営農法人などの基幹品目として、実需者のニーズに応じた品種、品質を安定的に供給できる産地を育成しました。

また、大豆において、湿害に強い耕耘同時畝立て播種技術（300A技術）への取組みを行いました。戸別所得補償制度を活用し、担い手組織を中心に効率的な農地利用を行いました。

品目ごとの栽培計画

(単位：h a)

品 種	平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
麦	171	159	144	151	127
大豆	42	36	32	34	30
黒大豆	5	22	18	15	10



たまねぎの定植（槇泉営農生産組合）



大豆の耕耘同時畝立て播種技術の導入（久野ファーム）

◇ 野菜

地域の立地条件を活かしつつ重点推進品目を定め、新規の産地及び既存産地の育成に努めました。また、集落営農組織への米以外の作物の組み合わせは、複合化による農業経営の安定化を図るため、園芸作物（たまねぎ・キャベツ）の推進を図りました。野菜生産者に共販・産直市場出荷への声掛けを行い、できるだけ多くの生産者に農業者戸別所得補償制度を活用できるよう推進しました。

品目ごとの栽培計画

(単位：a)

品 種	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
はなっこりー	118	172.2	150.8	148.6
かきチシャ	7	7.3	1.0	0.5
たまねぎ	78	238.6	335.1	473.7
いちご	2,196	2,266.9	2,142.1	1,867.4
なす	-	2,541.3	2,507.5	1,938.4
かぼちゃ	-	2,140.1	2,297.8	2,224.2
キャベツ	-	755.1	964.1	1,033.4
レタス	-	171.5	153.7	298.1
さといも	-	3,760.4	4,315.6	2,924.5
ばれいしょ	-	142.4	162.2	625.3
アスパラガス	-	79.4	384.2	240.6
ブロッコリー	-	284.8	423.6	616.3
スイートコーン	-	147.9	102.5	169.4

③売れる米づくりの推進

◇ 米

安全・安心を証明する生産履歴記帳運動とあわせて、消費者ニーズや需要用途に応じた米づくりを推進しました。

品種別栽培及び出荷計画

(単位：h a , t)

品 種		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
コシヒカリ	面 積	1,030	1,138	1,159	1,180	977
	出荷量	2,549	2,338	2,870	2,903	1,964
ひとめぼれ	面 積	1,281	1,424	1,454	1,558	1,655
	出荷量	4,159	3,778	4,796	5,233	5,252
ヒノヒカリ	面 積	1,085	1,074	998	1,020	951
	出荷量	3,139	2,651	3,064	2,891	2,685
日 本 晴	面 積	20	3	29	33	41
	出荷量	61	7	144	149	177
そ の 他	面 積	353	221	185	206	315
	出荷量	1,007	425	366	356	790
合 計	面 積	3,769	3,860	3,825	3,997	3,939
	出荷量	10,915	9,199	11,240	11,535	10,868

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

農業者戸別所得補償制度の本格的実施により、今後も担い手を育成していく観点から、対象者が水田を利用集積した場合に助成します。また、産地資金を活用し、たまねぎ・にんじん・ばれいしょ・かぼちゃ・はなっこりー・キャベツの土地利用型作物に対して助成します。

振興園芸作物については、引続き産地拡大を図るとともに、経営体の農業経営基盤強化のため、担い手や生産部会員等に対して助成します。

美祢地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

売れる米づくりを中心としたものづくりと特定農業法人をはじめとする人づくりを2本の柱とし、表裏一体的な取組みを行います。

① 特徴ある担い手の育成

特定農業法人を中心とした担い手を育成するとともに、農地集積を進め、麦・大豆・地域振興作物の作付けを推進しました。



区 分	平成20年	平成21年	平成22年
特定農業法人	10	11	13
認定農業者	115	118	109
特定農業団体	9	9	7
やまぐち型担い手組織	15	15	14
その他の組織	2	0	0
合計	151	155	145
担い手への農地集積率 (%)	31.8	31.1	31.1

② 大豆・麦・野菜等の産地の育成

麦、大豆、地域振興作物の作付拡大や品質向上を図り、作付けに対する加算を行いました。麦については、実需者の需要量の増加に応えはだか麦への転換を進めました。

また、新規作物としてアスパラガスを導入し、特定農業法人を核とした産地育成を開始しました。



(単位：俵)

		麦		大豆				
		2等	規格外	1等	2等	3等	合格	規格外
22年	小麦	1,248.5	206.5	0	173.5	362.5	418	108.5
	はだか麦	0	852.5					
21年		3,292	112	6	389.5	888	891	54

③ 売れる米づくりの推進

J A米、特別栽培米「美穂のかほり」の大阪高島屋等への販路拡大を図りました。栽培品種については実需者の要望等を踏まえ、平成22年度からは「コシヒカリ」・「晴るる」・「ヒノヒカリ」の3品種に加え、新たに「きぬむすめ」の栽培に取り組み、適地適作を基本に作付誘導を図りました。

また、安心・安全な米づくり体制を一層強化することで売れる米づくり産地の育成を進めました。



	俵
J A米	89,197
特別栽培米	181

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

これまでの取組みを踏まえながら、特定農業法人等の担い手の育成をさらに進めるとともに、麦・大豆の高品質化、新たな振興作物の導入を図り、経営安定を支援します。

長門大津地区水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ★ 『ひとづくり』『ものづくり』『しくみづくり』を三位一体で推進
- ☆ ひとづくり・・・集落経営体・多様な担い手の育成
- ☆ ものづくり・・・流通販売体制の強化、買っていただけるものづくり
- ☆ しくみづくり・・・地域内（法人間）連携、中山間・棚田地域対策

◆ 取組みの実績

①特徴ある担い手の育成

農業・農村のリーダーを対象に、集落営農を中心とした農業経営や地域づくりの方法を紹介し、集落運営のしくみづくりについて「長門地域の集落営農を考える研修会」を開催し、意識啓発を行いました。



研修会風景

担い手育成の進捗状況

担い手	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者（全体）	98	100	106	105
集落営農法人	7	9	12	12
特定農業法人	6	8	11	11
特定農業団体	1	1	1	1
担い手への農地集積率（%）	18.8	18.7	23.0	21.6 [*]

※平成23年9月30日現在

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

大豆では、安定生産に向けた体制が整備され、既存法人の経営安定支援に繋がりました。

また、試験的にニシノカオリが2ha播種され、今後の麦産地育成に向けた検討が開始されました。

飼料用米では、地元深川養鶏との契約栽培を推進し、法人を主体として16ha作付け（H23計画56ha）されました。

野菜では、県の重点品目であるたまねぎの作付け推進を行った結果、13組織で3.5haの作付けが行われました。



ソノカオリ生育状況



たまねぎ作付け風景

③売れる米づくりの推進

法人が生産する米が新たに学校給食用米として契約されました。

また、経営継承・有利販売等を見据えたJGAP認証を取得する法人が誕生しました。



JGAP審査風景

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

引続き「ひとづくり」「ものづくり」「しくみづくり」を三位一体で推進することとし、「ひとづくり」については農業支援センターを中心に、関係機関と連携して集落経営体・多様な担い手の育成を行っていきます。「ものづくり」では長門大津地区農業法人連絡協議会を中心に、販売体制の強化、売れる米づくりに加え、県重点品目であるたまねぎ等の推進を行っていきます。また、「しくみづくり」については、集落営農組織等の育成、各種対策への加入などとあわせ、広域連携を見据えた組織の経営安定に向けた体制強化を図っていきます。

これまで同様、特定農業法人等設立のための対策、担い手組織等への農地集積を促進するための対策へ取組み、あわせて自給率向上に向けた土地利用型作物、園芸作物の推進を図るものとします。

あぶらんど萩地域水田農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ①将来の農業を支える担い手（集落営農法人、特定農業団体、認定農業者等）の育成
- ②農業所得向上を目指す地域特性を活かした産地づくり
- ③豊かな農村環境及び景観の維持・形成

◆取組みの実績

①特徴ある担い手の育成

○協議会単独事業

地域水田農業ビジョンの実現に向けて効率的で持続可能な農業経営を行うことができる多様な担い手の育成と支援を J A、市町の事業負担により総合的な支援を行いました。

助成金の使途の概要

- ・担い手利用集積助成

担い手が利用集積した水田耕作可能面積に対して定額助成（1,000円/10a）しました。

- ・法人設立助成

農業法人を設立した場合に、利用集積した水田耕作可能面積に対して定額助成しました（3,000円/10a）。



萩市田万川地区では初めての集落営農法人(農)小川の郷設立総会

担い手育成の進捗状況

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
認定農業者（全体）	189	191	182	176
集落営農法人	12	13	17	22
特定農業法人	10	10	15	20
特定農業団体	35	36	33	28
担い手への農地集積率（%）	38.3	36.7	42.1	34.1 [※]

※平成23年9月30日現在

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

- ・大豆

地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手が、水田利用計画に基づいて大豆の作付けをした場合に定額助成しました（13,500円/10a）。



J Aあぶらんど萩大豆協議会のほ場巡回による収穫適期判定指導

・大豆面積（生産調整）の推移（単位：ha）

H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
107	118	137	144	148	137

③売れる米づくりの推進

ふれあい米生産グループ協議会では、コープやまぐちと使用農薬を制限した米の契約栽培を行っており、平成11年から年間1,000俵の契約栽培を実施する等結びつき米産地の増加に努めました。



コープふれあい米交流会の収穫(萩市佐々並地区)

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

産地資金等を有効に活用し、「①将来の農業を支える担い手の育成」「②農業所得向上を目指す地域特性を活かした産地づくり」、「③豊かな農村環境及び景観の維持・形成」に取り組めます。